

## ごぼうの出荷再開について

当組合より出荷されたごぼうから、食品衛生法上の基準を超える残留農薬が検出された件（令和元年6月6日付）につきまして、該当農家のごぼうを回収し、集出荷停止にするとともに残りの現在栽培を行っている全生産者のごぼうを検査した結果、全ての生産者で基準値を下回り、安全を確認できましたので、令和元年6月12日より出荷を再開することといたしましたこと、ご報告いたします。